



第46期 定時株主総会 招集ご通知

2018年3月1日から2019年2月28日まで

株主総会参考書類

開催情報

日時：2019年5月30日（木曜日）

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所：大阪市北区中之島5丁目3-51

大阪府立国際会議場（グランキューブ大阪）

メインホール （5階）



イオンディライト株式会社

証券コード：9787

証券コード 9787
2019年5月15日

株 主 の 皆 さ ま へ

大阪市中央区南船場二丁目3番2号
イオンディライト株式会社
代表取締役社長 濱 田 和 成

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。なお、本定時株主総会において株主の皆さまにお諮りする内容は通例の定時株主総会とは異なります。その経緯につきましては報告事項として、p.3-p.5に記載しておりますが、本件につき株主の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心より深くお詫び申し上げます。

当日ご出席いただける場合は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、ご出席いただけない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年5月29日（水曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2019年5月30日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市北区中之島5丁目3-51
大阪府立国際会議場（グランキューブ大阪）メインホール（5階）
開催場所が前回と異なります。末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、
お間違えのないようご来場ください。 |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 連結子会社カジタクの会計処理問題に関する調査等の報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第3号議案 | | 第12回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当日変更の件 |
| 第4号議案 | | 取締役11名選任の件 |

以 上

株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.aeondelight.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使に関するお願い

A

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B

書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月29日（水曜日）午後6時までに到着するようにご返送ください。

C

インターネットによる議決権の行使の場合



インターネットによる議決権行使のご案内(18頁)をご参照の上、議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、2019年5月29日（水曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

■書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使として取扱います。インターネットで複数回重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取扱います。

目次

招集ご通知..... 1

株主総会参考書類..... 6

ご参考

インターネット等による議決権行使のご案内… 18

連結子会社カジタクの会計処理問題と本株主総会におけるその影響について

当社は、2019年4月5日付「当社連結子会社における不適切な会計処理の判明および2019年2月期決算発表の延期のお知らせ」ならびに2019年4月11日付「特別調査委員会設置に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、現在、当社連結子会社である株式会社カジタク（以下、カジタク）（※）における会計処理の問題について、特別調査委員会を設置のうえ、調査を継続しております。

※カジタクは、ハウスクリーニング、宅配クリーニング、家事代行、整理収納、片付けなどを行っている家事支援事業とマルチコピー機や写真プリントといった端末を全国に導入している店頭支援事業を主たる事業として展開しています。

株主の皆さまにおかれましては、当該事案により、多大なるご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを心より深くお詫び申し上げます。

本来であれば、第46期の事業報告、連結計算書類、計算書類および監査報告を、本株主総会招集ご通知に同封してご提供すべきところではございますが、上記のとおり、特別調査委員会による調査が継続中であることから、決算関連手続の完了にはまだ時間を要する見込みです。

そのため、本株主総会において、ご報告する予定でありました

1. 第46期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第46期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

上記2件に関しましては、決算関連手続の完了後、別途開催を予定しております臨時株主総会において、改めてご報告させていただきたく存じます。

報告事項

〔連結子会社カジタクの会計処理問題に関する調査等の報告の件〕

(1) 特別調査委員会を設置するに至った経緯

当期決算手続を進めるにあたり、当社がカジタクの貸借対照表とキャッシュフロー計算書に不均衡があることを指摘し、同社が社内調査をした結果、不適切な会計処理が行われていた可能性があることが2019年3月下旬に判明いたしました。当社は、当該事案の疑義が生じて以降、外部専門家のサポートを受けつつ、主にカジタクの財務部門と営業部門を中心とした社内調査を進めてまいりました。かかる社内調査の結果、同社店頭支援事業の中古複写機再販ビジネスにおいて在庫廃棄等の処理手続に過誤があり、当社業績に影響が発生する見込みがあることが発覚しました。

当社は、当該事案の発生を厳粛に受け止めるとともに、全容解明には、中古複写機再販ビジネスにおける在庫廃棄等の処理手続における過誤の内容に関する調査に加えて、これに類する不適切な会計処理の有無に関する調査ならびに組織的な関与の疑い、不正行為の有無まで、より詳細かつ透明性の高い調査が必要であると判断し、2019年4月11日付で当社と利害関係を有しない外部の専門家によって構成される特別調査委員会を設置いたしました。

(2) 特別調査委員会の調査

特別調査委員会は、調査にかかる透明性の担保や実効性の観点から当社取締役会が委員の選定を行ったうえで、以下に記載の内容を主たる調査目的とし設置されました。

〔特別調査委員会の調査目的〕

- ① カジタク店頭支援事業の中古複写機再販ビジネスにおける在庫廃棄等の処理手続における過誤の内容に関する調査（これに類する不適切な会計処理の有無に関する調査を含む。）、ならびにこれによる当社連結財務諸表への影響額の認定
- ② 上記在庫廃棄等処理手続が行われた背景事情、経緯およびカジタクの企業風土に関する調査
- ③ 上記各調査結果を踏まえた原因の究明、ならびに再発防止策およびガバナンス強化策（当社グループにおけるガバナンス強化策を含む。）に対する提言

特別調査委員会では、2019年4月12日より、関係者に対するヒアリング、各種契約書類、社内規程等、証憑類および会計データ等の資料の検討、デジタル・フォレンジック調査（※）、ホットラインの開設等の方法により、当該事案に対する調査を進めております。

※デジタル・フォレンジック調査・・・コンピュータや外部記録媒体(HDD、USBメモリ)等に残された電子的記録を抽出・収集して、その事象に関わる証拠を解析する調査

現在、当該事案の解明に向けて、調査が継続中ではございますが、当社およびカジタクは特別調査委員会による調査に全面的に協力しております。なお、現時点で特別調査委員会から報告を受けた事実関係等は、以下のとおりでございます。

〔特別調査委員会から報告を受けた事実関係等〕

- ① カジタクの店頭支援事業本部が行う複写機および証明写真機等の販売取引の中には、販売に係る複写機等がエンドユーザーに設置されていないにもかかわらず、売上げとして計上されているものが見られる。これら未設置物件に係る取引は、翌月又は数か月以内に設置される見込みの売上げを先取りした取引もあると思われるが、中には、当該時点で販売に係る複写

機等が設置される具体的な可能性が希薄であるにもかかわらず、売上げとして計上し、販売先から代金相当額の支払を受けているものが見られる。

- ② カジタクにおける2018年度の証明写真機の仕入取引が、仕入れ又は買掛金として計上されておらず、原価および債務の過少計上が認められる。
- ③ 上記の他にも、カジタクにおいては、在庫残高の水増しや、財務会計上の数値を店頭支援事業本部が作成している販売管理用の資料記載の数値に合わせる調整が行われるなど、不適切な会計処理が行われていた。
- ④ 当委員会設置当初は、カジタクの中古複写機再販ビジネスにおける在庫廃棄等の処理手順における過誤の内容に関する調査およびこれに類する不適切な会計処理の有無を調査目的として調査を実施してきたが、その過程で、在庫廃棄等の処理手順における過誤等に止まらない不正と考えられる事象が認められるに至った。上記①、②、③いずれの事象についても、現時点では件数や金額的規模の全容を把握するには至っておらず、調査を継続する必要がある。
- ⑤ なお、以上の不正行為の背景には、カジタクにおける予算必達の企業風土、コンプライアンス機能の欠如、家事支援事業の継続的な不振、ならびに店頭支援事業において導入された顧客向けの販売施策（既設置機種に係る解約金等の負担、月額カウンター料金（※）が月額基本料金に満たない場合の差額のカジタク負担等）による収支の悪化、および証明写真機の仕入費用の先行等による資金繰りの逼迫等の事情があると考えられるが、かかる経緯等についても調査の継続を要する。

※カウンター料金・・・印刷枚数に応じて課金される料金

当社およびカジタクは引き続き、特別調査委員会の調査に全面的に協力するとともに、特別調査委員会による最終的な調査結果が示された場合には、その結果を真摯に受け止め、カジタクにおける経営、業務および管理の体制はもとより、当社のグループ経営管理体制にかかる必要な見直しを速やかに行い、再発防止策ならびにグループガバナンス強化策を整備し運用してまいります。

今回の当社連結子会社カジタクにおける会計処理問題により、株主の皆さまに、多大なるご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを重ねてお詫び申し上げます。当社は、特別調査委員会の調査結果を一刻も早くご報告できるよう、努めて参る所存ですので、何卒、格別のご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、積極的な投資を通じて持続的な成長を実現し、中長期的に株主価値を高め、会社の成長に合わせて株主の皆さまへの利益還元を拡大できるよう努めています。資本効率に関する指標として自己資本利益率（ROE）を重視するとともに、成長投資と株主還元とのバランスを図り、連結配当性向30%を基準に株主の皆さまへの安定的な配当を維持することを資本政策の基本方針としています。

他方、本招集ご通知 p.3「連結子会社カジタクの会計処理問題と本株主総会におけるその影響について」にて記載のとおり、当期の連結財政状態および連結経営成績は、現時点において未確定の状況でございます。しかしながら、前記のとおり、安定的な配当の維持という基本方針に則り、特別調査委員会の調査結果にかかわらず剰余金の処分として期末配当を実施すべく、現行定款第34条（剰余金の配当等の決定機関）につきまして、本日を効力発生日とする条文の変更を行うものです。なお、期末配当の金額は、会社法に基づく分配可能額の範囲内での金額と考えております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第34 条（剰余金の配当等の決定機関） 当社は、剰余金の配当等会社法第459 条第1 項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、 <u>株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。</u>	第34 条（剰余金の配当等の決定機関） 当社は、剰余金の配当等会社法第459 条第1 項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、 <u>取締役会の決議により定めることができる。</u>

第2号議案 剰余金の処分の件

当期の連結財政状態および連結経営成績は、現時点において未確定の状況ではございますが、株主の皆さまへの安定的な配当の維持という当社資本政策の基本方針に則り、以下のとおり第46期の期末配当をさせていただきたいと存じます。

本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決され定款変更の効力が生じることを条件にお諮りするものです。なお、配当金額は、特別調査委員会の調査結果に関わらず、会社法に基づく分配可能額の範囲内の金額と考えております。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
直近の配当予想のとおりに当社普通株式1株につき金32円とさせていただきたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は1,597,380,128円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年5月31日

第3号議案 第12回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当日変更の件

1. 発行内容の変更および議案提案の理由

当社においては、取締役報酬等の額を年額5億9,000万円以内とし、このうち株式報酬型ストックオプション公正価値分は年額9,000万円以内とすることを2007年5月9日開催第34期定時株主総会にて決議されております。同定時株主総会で決議した新株予約権の内容として「各新株予約権の発行日は毎年5月10日とする（休日又は土曜日の場合、次の営業日）とする。」ならびに「各新株予約権は、各期における定時株主総会に近接する取締役会において、（中略）、当該定時株主総会の開催日に属する当社の事業年度における業績評価を勘案して、取締役会決議により、発行日において各取締役に対して割り当てるものとする。」と定めておりますが、当期の連結財政状態および連結経営成績が現時点において確定しておりません。上記状況に鑑み、第12回新株予約権の発行は、決算関連手続の完了をもって決定することが適切であると考えております。

つきましては、第12回新株予約権割当日を2019年5月10日から延期することを諮るものです。

2. 変更の内容

第12回新株予約権に係る2018年5月18日開催の取締役会決議からの変更内容は以下のとおりです。

（下線は変更部分を示します。）

	変更前	変更後
割 当 日	<u>2019年5月10日</u>	<u>当社取締役会に一任</u>
権 利 行 使 期 間 （ ※ ）	<u>2019年6月10日から</u> <u>2034年6月10日</u>	<u>割当日より1箇月経過した日</u> <u>から15年間</u>

※第34期定時株主総会にて決議された「（新株予約権を行使できる期間）各新株予約権の発行日（割当日）より1箇月経過した日から15年間とする。」の定めにより、第12回新株予約権の割当日の変更に伴い、権利行使期間も変更となります。

第4号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役11名全員は任期満了となります。

本定時株主総会においては、現在行われております特別調査委員会の調査に全面的に協力し、原因究明を迅速に行うために、後日開催を予定しております臨時株主総会終結の時までを任期とする現任取締役全員の一時的な再任をお願いするものであります。その後の取締役体制につきましては、特別調査委員会の結果を踏まえ臨時株主総会において、改めて取締役候補者をご提案し、株主の皆さまにご判断を仰ぎたいと考えております。

なお、社外取締役候補者は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。

また、当社は、下記の事項を取締役の資格要件として定めており、取締役候補者全員は、これらの要件を満たしております。

【社内取締役候補者の選任基準】

1. 取締役としてふさわしい人格・識見を有すること。
2. 当社及び当社の関係会社の業務に関し十分な経験と知識を有すること、経営判断能力及び経営執行能力にすぐれていること。
3. 当社及びグループの基本方針・戦略立案・経営執行に責任を持ち、取締役会への説明責任を果たすことができること。

【社外取締役候補者の選任基準】

1. 当社の経営理念・行動規範等の考え方を共有いただけること。
2. 最高経営責任者等経営者としての豊かな経験、もしくはそれに準ずる経験・知見を有すること。
3. 当社の経営陣から独立した判断を下すことができること。
4. 当社の取締役会におおよその出席が可能なこと。

※社外取締役候補者に関しては、上記事項に加え、以下に掲げる独立性判断基準を満たす人物を選定しています。

【社外取締役候補者の独立性判断基準】

当社の社外取締役は、独立性を保つため、以下に定める要件を満たしたものとする。

1. 現在及び過去10年間、当社又は当社子会社の取締役、執行役員、使用人（以下、業務執行者という。）ではない者。
2. 本人が、現在又は過去3年間に於いて、以下にあげる者に該当しないこと。
 - (1) 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）又はその業務執行者。
 - (2) 当社の会計監査人のパートナー又は当社の監査に従事する従業員。

取締役候補者は次のとおりであります。

1 なかやま いっぺい 中山 一平

再任

生年月日	1954年 9 月22日生	所有する当社の株式数	5,900株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1977年 4 月 ジャスコ株式会社入社 1997年 2 月 同社中部カンパニー人事教育部長 2002年 5 月 株式会社イオンテクノサービス取締役 2006年 5 月 同社常務取締役 2006年 5 月 当社取締役 2006年 9 月 当社常務取締役人事・総務本部長 2009年 5 月 当社経営管理担当 2010年 5 月 当社専務取締役 2011年 5 月 当社事業統括 2012年 5 月 当社取締役兼副社長執行役員 2012年 5 月 当社海外事業・グループ事業管掌 2013年 3 月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2014年 5 月 当社代表取締役社長 2016年 5 月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2017年 3 月 イオン株式会社執行役サービス・専門店事業担当(現任) 2018年 5 月 当社取締役会長(現任) 2018年 5 月 株式会社タカキュー代表取締役会長(現任)		
特別の利害関係	中山一平氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。 中山一平氏は親会社イオン株式会社の執行役であり、その地位・担当は略歴に記載しております。		

2 はま だ かずまさ 濱田 和成

再任

生年月日	1964年12月30日生	所有する当社の株式数	1,000株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1987年 3 月 ジャスコ株式会社入社 2006年11月 株式会社ポスフル(現イオン北海道株式会社) 経営企画室長 2007年 3 月 同社執行役員 2008年 9 月 イオンリテール株式会社コントロール本部長 2011年 3 月 同社執行役員 2013年 3 月 イオン株式会社執行役グループ経営管理責任者 2015年 2 月 イオンリテール株式会社北関東・新潟カンパニー支社長 2015年 2 月 同社取締役専務執行役員 2017年 3 月 同社専務執行役員 2018年 3 月 当社出向顧問 2018年 5 月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任)		
特別の利害関係	濱田和成氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。 濱田和成氏は過去5年間に於いて親会社の子会社であるイオンリテール株式会社の業務執行者でありました。その地位は略歴に記載しております。		

3 やまざと のぶ お 山里 信夫

再任

生年月日	1956年 2 月 2 日生	所有する当社の株式数	2,400株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1979年 3 月 ジャスコ株式会社入社 2005年 3 月 株式会社マイカル出向 2009年 3 月 当社出向 2011年 5 月 当社取締役西近畿支社長 2015年 5 月 当社東日本支社統括 2016年 5 月 当社取締役兼専務執行役員 2017年 5 月 当社取締役兼専務執行役員 支社統括兼東日本支社担当 2018年 5 月 当社取締役兼副社長執行役員 支社統括兼事業統括 2019年 3 月 当社取締役兼副社長執行役員 支社統括兼資材・自販機統括(現任)		
特別の利害関係	山里信夫氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

4 ふるかわ ゆき お
古川 幸生

再任

生年月日	1961年 7 月12日生	所有する当社の株式数	5,600株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1985年 4 月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行 2012年 6 月 当社財經本部副本部長 2013年 1 月 当社財經本部長 2014年 3 月 当社財經本部長兼関西支社副支社長 2015年 5 月 当社取締役 経営管理副統括兼財經本部長 2016年 5 月 当社取締役兼常務執行役員 2016年 5 月 当社経営管理統括兼コンプライアンス担当兼財經本部長 2018年 5 月 当社取締役兼専務執行役員（現任） 2018年 5 月 当社経営管理統括兼コンプライアンス担当（現任） 2018年 6 月 当社営業管掌（現任）		
特別の利害関係	古川幸生氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

5 し かた もとゆき
四方 基之

再任

生年月日	1973年11月20日生	所有する当社の株式数	1,000株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1996年 4 月 当社入社 2006年 9 月 当社戦略部長 2009年 1 月 当社国際部長兼ステアリングコミッティ統括部長 2009年 5 月 永旺永楽（中国）物業服務有限公司董事長 2010年 9 月 当社国際本部長 2012年 5 月 当社執行役員中国事業責任者 2016年 5 月 当社取締役兼執行役員 2018年 5 月 当社取締役兼常務執行役員（現任） 2018年10月 当社グループ戦略担当兼グループ戦略本部長兼戦略部長兼事業推進部長 2019年 3 月 当社グループ戦略・デジタルソリューション統括兼グループ戦略本部長兼戦略部長（現任）		
特別の利害関係	四方基之氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

6 み と ひでゆき 水戸 秀幸

再任

生年月日	1961年 7 月19日生	所有する当社の株式数	1,300株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1980年 4 月 当社入社 2006年 9 月 当社営業本部第一営業統括部第四営業部長 2008年 6 月 当社営業本部第三営業部長 2010年 5 月 当社総合FMS事業推進室部長 2011年 3 月 当社営業推進本部長 2012年 5 月 当社執行役員南関東支社長 2015年 5 月 当社西日本支社統括 2016年 5 月 当社執行役員西日本支社統括 2017年 5 月 当社常務執行役員業務担当 2018年 5 月 当社取締役 2019年 3 月 当社取締役兼常務執行役員 事業統括(現任)		
特別の利害関係	水戸秀幸氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

7 やし た じろう 家志 太二郎

再任

生年月日	1953年 5 月 1 日生	所有する当社の株式数	2,900株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1977年 4 月 ジャスコ株式会社入社 2002年 2 月 イオン株式会社阪和事業部長 2009年 3 月 当社グループ営業本部長 2010年 5 月 当社取締役 2011年 3 月 当社南関東支社長 2012年 3 月 当社東日本支社統括 2012年 5 月 当社取締役兼常務執行役員 2013年 3 月 当社取締役兼専務執行役員 2013年 3 月 当社グループ事業統括 2014年 3 月 当社資材・自販機統括 2014年 5 月 当社常務取締役 2016年 5 月 当社取締役兼専務執行役員 2019年 3 月 当社取締役(現任)		
特別の利害関係	家志太二郎氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

8 さだおか ひろ き
定岡 博規

再任

生年月日	1953年 6 月 1 日生	所有する当社の株式数	1,300株
略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	1978年 3 月 ジャスコ株式会社入社 1990年12月 サイアムジャスコ(現イオンタイランド) 営業本部長 2009年 8 月 イオンアイビス株式会社出向 2013年 3 月 当社出向 B P O事業責任者 2013年 3 月 永旺永楽(杭州) 服務外包有限公司 董事長 2013年 5 月 当社執行役員 2013年 5 月 当社IT事業統括 2014年 3 月 FMS ソリューション株式会社 代表取締役社長 2014年 5 月 当社取締役 2014年 5 月 当社IT事業統括兼ITソリューション本部長 2016年 5 月 当社取締役兼常務執行役員 2019年 3 月 当社取締役(現任)		
特別の利害関係	定岡博規氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

9 さとう ひろゆき
佐藤 博之

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1944年 1 月 9 日生	所有する当社の株式数	3,000株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1967年 4 月 大阪商船三井船舶株式会社 (現株式会社商船三井) 入社 1993年 6 月 同社秘書室長兼企画部専任部長 1994年 2 月 同社北米部長 1996年 6 月 同社取締役定航部長 1998年 6 月 同社常務取締役 1999年 6 月 同社専務取締役兼専務執行役員 2003年 6 月 同社代表取締役副社長兼副社長執行役員 2006年 6 月 ダイビル株式会社代表取締役社長 2011年 6 月 同社相談役 2014年 5 月 当社取締役 (現任) 2016年 1 月 株式会社白青舎監査役 (現任) 2018年 6 月 名古屋四日市国際港湾株式会社代表取締役社長 (現任)		
社外取締役候補者の選定理由	佐藤博之氏は、豊富な経営者経験及び幅広い見識等を有しておられ、経営者としてのバランス感覚を活かして、コーポレート・ガバナンス等の向上についてご指導をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。		
特別の利害関係	佐藤博之氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

(注) 当社は、佐藤博之氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、社外取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。

10 ふじ た まさあき 藤田 正明

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1952年 9 月 6 日生	所有する当社の株式数	2,400株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1978年 4 月 松下電器産業株式会社 (現パナソニック株式会社) 入社 2003年 4 月 同社パナソニックＡＶＣネットワークス社 映像事業グループ ＰＤＰテレビビジネスユニット長 2006年 4 月 同社役員 パナソニックＡＶＣネットワークス社 上席副社長 映像・ディスプレイデバイス事業グループ ＰＤＰテレビビジネスユニット長 2009年 6 月 同社技術品質本部長、ＦＦ市場対策本部担当 2010年 3 月 同社グローバル調達担当兼調達本部長、グローバル物流兼グローバルロジスティクス本部長、トレーディング社担当 2011年 4 月 同社常務役員 2014年 4 月 大阪府立大学21世紀科学研究機構産学協同高度人材育成センター 特認教授 2015年 5 月 当社取締役 (現任) 2017年 4 月 大阪府立大学高等教育推進機構高度人材育成センター 特認教授 (現任)		
社外取締役候補者の選定理由	藤田正明氏には、品質管理・生産管理に関する豊富な経験を踏まえ当社の技術経営 (MOT) に的確な助言を行っていただき、また異業種横断・グローバルなビジネス展開・マネジメントに関する経営的知見と人間味のある人材育成などで、経営やコーポレート・ガバナンス等の向上についてご指導をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。		
特別の利害関係	藤田正明氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

(注) 当社は、藤田正明氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、社外取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

11 ほん ぽ よしあき 本保 芳明

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1949年 4 月20日生	所有する当社の株式数	400株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1974年 4 月 運輸省入省(航空局総務課) 1983年 4 月 (独)国際観光振興機構(JNTO)ジュネーブ事務所出向 1988年 5 月 経済協力開発機構(OECD)日本政府代表部一等書記官 1991年 1 月 同機構 日本政府代表部参事官 2001年 7 月 国土交通省 大臣官房審議官(海事局、港湾局併任) 2003年 4 月 日本郵政公社 理事(物流・国際部) 2007年 7 月 国土交通省 大臣官房総合観光政策審議官 2008年10月 同省 観光庁 長官 2010年 4 月 首都大学東京 都市環境学部 教授 2014年 1 月 観光庁参与(現任) 2014年11月 東京工業大学 特任教授 2015年 4 月 首都大学東京 都市環境学部 特任教授 2015年 6 月 ケイヒン株式会社社外取締役(現任) 2016年 6 月 国連世界観光機関駐日事務所代表(現任) 2017年 4 月 東京工業大学 特定教授(現任) 2017年 5 月 当社取締役(現任) 2018年 4 月 首都大学東京 客員教授(現任)		
社外取締役候補者の選定理由	本保芳明氏は、運輸省関連行政の他、海外経験、初代観光庁長官及び日本郵政公社理事としての豊富な経歴と幅広い知見を持ち、かつ大学特任教授としての人材育成分野において経験があり、当社の経営に貢献が期待できることから、社外取締役として選任をお願いするものです。		
特別の利害関係	本保芳明氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

(注) 当社は、本保芳明氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、社外取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

以 上

ご参考

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットをご利用の株主の皆さまへ

議決権行使の方法及び取扱いについて

1. インターネットにより議決権を行使される場合は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)をご利用いただくことによつてのみ可能です。同封の議決権行使書用紙右側に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要となりますのでご注意ください。インターネット接続環境によつては、ご利用いただけない場合がございます。
2. 上記により議決権行使ウェブサイトへアクセスされますと、株主さまご本人にお決めいただく新しいパスワードが必要となります。
3. インターネットによる議決権の行使は、2019年5月29日(水曜日)午後6時まで受け付けますが、議決権行使結果集計の都合上、できるだけ早めに行ってくださいようお願い申し上げます。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使として取扱います。インターネットで複数回重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取扱います。
5. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金(電話料金)などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主さまのご負担となります。

パスワードの取扱いについて

1. パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。他人に絶対知られないようご注意ください。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。
2. 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワードは、本総会に関してのみ有効です。ログイン後、パスワードについては株主さまご本人がお決めになったものに変更していただきます。

インターネットによる議決権の行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合

詳細は、下記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部

インターネットヘルプダイヤル

電話 0120-768-524(フリーダイヤル)

(受付時間 9:00～21:00 土・日・祝日を除く)

機関投資家の皆さまへ

上記のインターネットによる議決権の行使のほか、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内します。

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場 大阪府立国際会議場（グランキューブ大阪）メインホール（5階）
大阪市北区中之島5丁目3-51

交通

■京阪中之島線

中之島（大阪国際会議場）駅
（②番出口）すぐ

■JR東西線

新福島駅（②番出口）から
徒歩約12分

■JR大阪環状線

福島駅から
徒歩約15分

■阪神本線

福島駅（③番出口）から
徒歩約12分

■大阪シティバス 堂島大橋



会場が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。